

清掃業務委託 個別仕様書

1 件 名 : 小中学校給食室清掃業務委託(南部地域)

2 委託場所 : 市川市新田4丁目8番15号 市川市立宮田小学校 外22箇所

<注: * 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による>

3 委託期間 : 令和 7年 7月15日 ~ 令和 8年 3月31日

4 業務仕様 :
(1) 本仕様書に記載されていない事項は、『市川市建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
(2) 本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務	☐ : 日常清掃業務、日常巡回清掃業務 ・添付「清掃作業実施条件表」による。 ☐ : 定期清掃業務 ☒ : 特別清掃業務 ☐ : 窓ガラス清掃業務 ☐ : 外部建具清掃業務																									
1)	施設(設備)関係図面、資料	☒ : 有り 詳細は、13)添付書類による																									
2)	清掃の範囲																										
	(1)対象部分																										
	(2)数量	☒ : 添付「清掃業務委託リスト(Ref.No.01-001~023)」による																									
	(3)清掃回数																										
	(4)清掃項目・内容	☒ : 国土交通省が制定する建築保全業務共通仕様書の「第4編 清掃」各表内の「作業内容」及び「作業項目」による 当該設備の標準清掃項目、内容及び周期は、本仕様書13)項添付資料とする。 ☒ : 上記以外は添付「清掃業務委託リスト」に記載による																									
3)	支給材料等	☒ : 有り ・次の材料等は学校により有。 支給 (照明管球(交換用)、換気扇のフィルター交換によるフィルター及びパテ、ルーフファン用防砂・防虫ネット) ・次の用具等は、貸与() ☐ : 無し																									
4)	貸与資料 (または閲覧)	☐ : 有り 下記による ☐ : ☐ : ☐ : ☒ : 無し																									
5)	業務条件:業務実施日時 の指定	☒ : 有り ・添付「清掃作業実施条件表」及び下記による。 <table><tr><td rowspan="2">平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。</td><td>昼間</td><td>9:00~16:30</td><td colspan="2">・特別清掃業務等</td><td>・定期清掃業務</td></tr><tr><td>夜間</td><td>: ~ :</td><td colspan="2">: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr><tr><td rowspan="2">休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日)</td><td>昼間</td><td>: ~ :</td><td colspan="2">: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr><tr><td>夜間</td><td>: ~ :</td><td colspan="2">: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr></table> 定期清掃実施日は別途協議 ☐ : 無し				平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。	昼間	9:00~16:30	・特別清掃業務等		・定期清掃業務	夜間	: ~ :	: ~ :		: ~ :	休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日)	昼間	: ~ :	: ~ :		: ~ :	夜間	: ~ :	: ~ :		: ~ :
平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。	昼間	9:00~16:30	・特別清掃業務等		・定期清掃業務																						
	夜間	: ~ :	: ~ :		: ~ :																						
休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日)	昼間	: ~ :	: ~ :		: ~ :																						
	夜間	: ~ :	: ~ :		: ~ :																						

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	建築物環境衛生管理技術者の適用	□: 有り ■: 無し
7)	火気使用	□: 条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ■: 不可
8)	本業務に密接に関連する別契約業務有無	□: 有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ■: 無し
9)	廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	■: 有り 1. 学校により有り。照明管球交換による。廃棄場所は学校と協議すること。 2. 換気扇のフィルター交換によるフィルター及びパテ。廃棄場所は学校と協議すること。 □: 無し
10)	居室等の利用	□: 可 *次の居室等は、利用可() ■: 否
11)	駐車場の利用	■: 可 駐車位置、時間に関しては学校と協議すること。 □: 否
12)	付属書類	■: 市川市建築保全業務委託共通仕様書 □:
13)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 名 称 Ref.No. ■: 「清掃業務委託リスト」 Ref.No.01-001～023 ■: 「給食室清掃箇所(兼)設備一覧表」 Ref.No.02 ■: 「施設配置図」 Ref.No.03-001～023 ■: 「業務完了報告書」 Ref.No.04 ■: 「完了届」 Ref.No.05 その他 □:
14)	その他特記	<作業工程> ・ 契約後、速やかに清掃予定校の栄養職員と協議したうえで清掃予定日を決定し、各学校毎の清掃予定日及び清掃作業従事者数、作業時間をまとめた作業工程表を契約後2週間以内に保健体育課に提出すること。 ・ 学校で清掃業務実施時期に学校敷地内で他の工事が実施されることがあるため、その場合は保健体育課及び学校との協議の上、作業工程を決定すること。 <作業時の安全・衛生管理> ・ 高所作業時はヘルメットを着用するなど従事者の安全衛生に配慮し業務を履行すること。 ・ 受託者が清潔な上履きを用意し、清掃作業時に使用すること。 ・ 給食室にあるトイレは使用しないこと。 ・ 受託者が清潔な養生シートを用意し、清掃作業実施前に厨房機器類にかけること。 <作業時の特記> ・ 清掃作業前及び終了後に、各校確認者(学校栄養士や管理職等)と共に清掃対象の機器類(特にルーフファン)の動作確認を行い、清掃による瑕疵・故障が無いか確認すること。 ・ 給食室内の水槽等を使用しないこと、給食室内の備品に水滴がついた場合はふきあげるなどの清掃を行うこと。 ・ 天井高が高い施設があるので、施設に応じた作業用の足場を敷設すること。 特に、厨房機器類や備品類等、給食室にあるものを足場にしてはならない。 ・ 換気扇やルーフファン等の外部に出ているものの清掃は、給食室内部からと外部からの清掃業務を行うこと。 ・ 清掃作業前・作業中・作業後に同一の場所において写真を撮ること。また、写真は作業日が分かるようにすること。なお、ルーフファンについては、各校全台分の作業前・作業中・作業後の写真を撮ること。 <作業後の報告> ・ 写真とともに作業日報(作業日・施設名・作業員・作業時間等)を提出すること。 ・ 全作業完了後、委託者の定める完了届(Ref.No.04)を提出すること。

以上

Ref.No. 01-001
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立宮田小学校

【142】					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井			換気扇					手洗器		備考					
								エアコン												
					配管			ルーフファン												
								サイクルファン												
					ダクト			扇風機												
								フード												
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ				
別途指定	1F	給食室／天井	128	㎡	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 49本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／配管	180	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。			
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個																
別途指定	1F	給食室／換気扇	9	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。			
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台													給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	6	台					●	●	●	●	●							
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台																
別途指定	1F	給食室／フード	0	台																
別途指定	1F	給食室／手洗器	4	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。			

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。

Ref.No. 01-002
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立平田小学校

【142】					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井			換気扇					手洗器		備考					
								エアコン												
					配管			ルーフファン												
								サイクルファン												
					ダクト			扇風機												
								フード												
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ				
別途指定	1F	給食室／天井	200	㎡	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 34本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／配管	329	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。			
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個																
別途指定	1F	給食室／換気扇	9	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。			
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	0	台													給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台																
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台																
別途指定	1F	給食室／フード	0	台																
別途指定	1F	給食室／手洗器	7	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。			

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗

Ref.No. 01-003
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立鬼高小学校

【142】					床以外 専用 給食室												備考								
1)					天井			換気扇					手洗器												
								エアコン																	
					配管			ルーフファン																	
								サイクルファン																	
					ダクト			扇風機																	
								フード																	
	階数	室名称他	数量	単位				取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面の 清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ										
				洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃																		
別途指定	1F	給食室／ 天井	240	㎡	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 40本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。 学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。								
別途指定	1F	給食室／ 配管	323	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。								
別途指定	1F	給食室／ ダクト	0	個																					
別途指定	1F	給食室／ 換気扇	9	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。								
別途指定	1F	給食室／ エアコン	5	台					●	●	●	●	●	●			吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。								
別途指定	1F	給食室／ ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。								
別途指定	1F	給食室／ サイクルファン	0	台																					
別途指定	1F	給食室／ 扇風機	0	台																					
別途指定	1F	給食室／ フード	0	台																					
別途指定	1F	給食室／ 手洗器	3	台										●	●		適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。								

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-004
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立行徳小学校

【142】					床以外																		
					専用																		
					給食室																		
1)					天井			換気扇					手洗器		備考								
								エアコン															
					配管			ルーフファン															
								サイクルファン															
					ダクト			扇風機															
								フード															
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ							
別途指定	1F	給食室／天井	275	㎡	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 64本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。						
別途指定	1F	給食室／配管	384	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。						
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個																			
別途指定	1F	給食室／換気扇	11	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。						
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。						
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。						
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台																			
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台																			
別途指定	1F	給食室／フード	0	台																			
別途指定	1F	給食室／手洗器	4	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。						

その他

- ①清掃箇所

Ref.No. 01-005
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（南部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立信篤小学校

【142】					床以外																			
					専用																			
					給食室																			
1)					天井			換気扇					手洗器		備考									
								エアコン																
					配管			ルーフファン																
								サイクルファン																
								扇風機																
					ダクト			フード																
								伝動機絶縁測定																
								取り外し不可能部分の手拭き																
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ										
別途指定	1F	給食室／天井	270	㎡	●	●	●	●							蛍光灯又はLED 69本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。									
別途指定	1F	給食室／配管	260	m	●	●	●								天井通風孔／換気孔 23箇所 配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。 なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。									
別途指定	1F	給食室／ダクト	0	個																				
別途指定	1F	給食室／換気扇	12	台					●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。									
別途指定	1F	給食室／エアコン	0	台											吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。									
別途指定	1F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●		給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。									
別途指定	1F	給食室／サイクルファン	0	台																				
別途指定	1F	給食室／扇風機	0	台																				
別途指定	1F	給食室／フード	0	台																				
別途指定	1F	給食室／手洗器	4	台									●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。									

